

## 1 映像芸術祭の作品を募集

時 11月30日(水)まで、内 一般公募による8分19秒以内の映像作品コンクール(審査員 美術・舞台芸術批評 高嶋 慈さん、インディペンデントキュレーター パヴェウ・パフチャレクさん、美術家 水野勝規さん、美術家 山城大督さん)、¥ 各1作品(特別賞のみ4作品)、グランプリ=30万円、準グランプリ=20万円、特別賞=5万円、市民審査賞=7万円、グッド賞=3万円、申 応募様式(右図読み取りからダウンロード)と映像作品をUSBメモリーまたはSDカードに収録し、郵送で、〒567-8505 文化振興課 ☎ 620・1810



昨年の様子

## 2 社会を明るくする運動市民大会を開催

犯罪のない明るい社会を築くことを目的に、毎年7月を強調月間とし、「社会を明るくする運動」が全国で実施されます。本市でも、この運動の一環として少年等の非行防止やその更生への理解と協力をお願いするため、市民大会を開催します。

時 7月16日(土)、午後2時から、所 クリエイトセンターセンターホール、定 150人(多数の場合抽選)、内 ①式典、②講演「笑いと人生」・落語(落語家 桂 吉弥さん)、備 申込は1人1回まで、申 6月21日(消印有効)までに、右図読み取りから申込または、往復ハガキ(1人1枚、住所、氏名、電話番号、「社会を明るくする運動市民大会参加希望」、手話通訳・要約筆記・車いす席希望の有無を朱書きで記入)で、〒567-8505 地域福祉課 ☎ 620・1634



桂 吉弥さん

## 3 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、速やかに生活・暮らしの支援を行うため、住民税非課税世帯等に1世帯あたり10万円を支給します(今年2月以降に支給を受けた世帯を除く)。

所 市役所南館9階、内 次のいずれかに該当する世帯、①基準日(令和3年12月10日)に、世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯、②令和3年以降に新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変した世帯(世帯全員の令和4年度分の住民税均等割が非課税となった世帯または、令和4年1月以降の世帯全員の任意の1か月の収入または所得を年換算した場合に非課税相当とみなされる世帯)、申 ①確認書が届いた人は返送またはオンライン手続き、②9月30日までに、申請書・申立書(市役所南館9階で配付、右図読み取りからダウンロード可)と全て写しの必要書類(受取口座を確認できる書類、本人確認書類、収入額が分かる書類(給与明細等)または令和4年度所得が分かる書類(確定申告書、住民税申告書、源泉徴収票等))を直接、市役所南館9階または郵送で、〒567-8505 同給付金担当係、内 同給付金コールセンター ☎ 655・0159(平日、午前9時~午後5時)



## 4 マイナポイント第2弾を実施

対 9月末までにマイナンバーカードを申請した、①マイナポイント第1弾に申し込んでいない、マイナンバーカードの新規取得者、②マイナンバーカードを健康保険証として利用申込みを行った人、③公金受取口座の登録を行った人(②③はすでに登録済の人を含む)、内 ①最大5,000円相当・②③各7,500円相当のポイント付与(①順次付与中、②③6月頃に付与開始予定)、備 市役所南館9階にマイナンバーカード・マイナポイント申請サポート窓口を開設(平日)、詳細は右図読み取り参照、内 マイナンバー総合フリーダイヤル ☎ 0120・95・0178(ダイヤル後、5番を選択してください)



各施設の休館日等は市HP等でご確認ください。

問 問合先、✉ メールアドレス、HP ホームページ、保 一時保育あり(原則有料、詳細は事前にお問い合わせを)